

令和4年4月定例教育委員会 会議録

令和4年 4月28日(月)
粕屋町役場2階防災会議室
14:00~16:00

- 出席委員 西村 久朝 教育長
舎川 真理 委員
長 順子 委員
青木 知香 委員
- 欠席委員 青木 政広 委員(職務代理)
- 傍聴人 なし
- 事務局 黒田 道明 学校教育課長
臼井賢太郎 社会教育課長
井手 正治 学校給食共同調理場所長
渡辺 剛 子ども未来課長
有得 辰俊 指導主事

1). 教育長挨拶

- ・入学式について

2). 教育長からの報告

<地区教育長会報告> 令和4年4月14日(水) リモート

- (1) 令和4年度福岡教育事務所の重点について
 - ・教育指導室、教育相談室
 - ・社会教育室
 - ・人権、同和教育室
- (2) 教育事務所各課等年間行事予定
- (3) 教育事務所各課等業務概要
- (4) 令和4年度研究発表会について
- (5) 特別支援教育アドバイザーの活用について
- (6) 若年教員研修代表授業者について
- (7) 令和4年度社会教育主事講習の実施予定研究発表会について

<粕屋町教育委員会事務局より>

- 管理職調書の作成について
- 学校経営カルテの作成について
- 職員調書の作成について

3). 学校訪問、研究発表会実施予定

(1) 本年度の「学校訪問」計画について

○要請訪問

- ・給食支援
- ・特別支援教育
- ・特別支援教育
- ・学力向上支援

○研究指定 (令和2年度指定で、コロナの関係で令和5年度発表)

- ・令和5年度発表 粕屋西小学校、粕屋中学校
- ・福岡県「鍛ほめ」プロジェクト指定 粕屋東中学校

○性暴力対策アドバイザー

- ・R4 (仲原小、粕屋中央小、粕屋東中) R5 (粕屋西小、大川小) R6 (粕屋中)

○粕屋町教育委員会訪問

- ・小・中学校6校、学校給食調理場

4). 審議・協議

(西村教育長)

「令和3年度粕屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」についてお願いします。

(黒田学校教育課長)

令和3年度の粕屋町教育委員会の事務の執行状況について点検・評価したものを学識経験者、福岡教育大学の清水教授に評価いただき意見書をいただいておりますので、説明いたします。

1. 小中学校の教育活動について、学力テスト、体力テスト、不登校対応、粕屋町教育委員会及び各小中学校の説明責任について書いていただいております。コロナ禍のなか、授業時数を確保した点、無参観ながら運動会・体育会を実施できた点などについて評価をいただいております。

2. 社会教育について、コロナ感染症拡大の影響から行事が実施できないなか、諸施

設において利用条件を見直しながら町民サービスを実施でき、評価を得ています。

5. 次年度の基本方針について、感染対策を確実にしながら、「新学習指導要領の完全実施」と「GIGA スクール構想の効果的活用」を適切に計画している点、評価いただいています。

(教育長)

質問や、追加説明等ございませんか。

(教育委員全員)

ありません。

(教育長)

それでは次に進みます。

「粕屋町人権教育審議会の委員の委嘱同意」についてお願いします。

(臼井社会教育課長)

1 「粕屋町人権教育審議会委員」の委嘱について

次ページをお願いします。粕屋町人権教育審議会委員につきまして、現委員に変更が生じたため、新任者5名の、委嘱同意について委員会にお諮りするものでございます。

任期につきましては、人権教育審議会規則第5条により、前任者の残任期間であります令和4年5月1日より令和5年4月30日までとなります。

委嘱同意につきまして、ご審議をよろしくお願いいたします。

(教育委員全員)

承認します。

2 「粕屋町図書館協議会委員」の委嘱について

粕屋町図書館協議会委員につきまして任期満了に伴い、4名の再任と新任5名の委嘱同意について委員会にお諮りするものでございます。

任期につきましては、図書館歴史資料館設置条例第9条第4項の規定により、令和4年5月1日より令和6年4月30日までの2年間となります。

委嘱同意につきまして、ご審議をよろしくお願いいたします。

(舎川教育委員)

新任の方の選任基準はどうなっていますか？

(臼井社会教育課長)

校長先生については、毎年、校長会内の役割交替があるため、変更の申し出があり、今回委員新任となっています。幼稚園長も同様です。

その他の団体は、2～3年ごとの交替であるようです。

(教育委員全員)

新任者、再任者とも承認します。

3 「令和4年度粕屋町社会人権教育・啓発推進計画（案）」について

机に置いている別冊の分です。令和4年度の粕屋町社会人権教育・啓発推進計画案につきまして、人権担当の山下よりご説明をいたします。

（山下人権教育担当）

失礼いたします。社会教育課人権教育指導員の山下と申します。よろしくお願ひします。

令和4年度粕屋町社会人権教育・啓発推進計画書（案）についてご提案申し上げます。それぞれ項目ごとにまとめた形で改正点を中心に説明します。改正点につきましては、別紙の改正箇所対比表と合わせてご覧ください。また、新しく取り入れる内容がありますので、今までの内容をまとめて書いたり、削除・修正したりして、予定のページ数に収まるようにしていますのでご了承ください。なお今回は、法律や条令・計画等を太字で表記しています。

- 本計画書（案）は大きく分けて、次の3章から構成されております。
 - 第1章は、「粕屋町人権教育・啓発基本指針」で1ページ～5ページです。
 - 第2章は、「令和3年度の実施報告」で6ページ～10ページ
 - 第3章は、「令和4年度の粕屋町社会人権教育・啓発計画」で11ページから15ページとなっております。

I 粕屋町人権教育・啓発基本指針

- はじめに、1章の「粕屋町人権教育・啓発基本指針」についてご説明いたします。計画書の1ページから5ページまでがこれにあたります。ここでは、人権教育や啓発活動を進めていく上で、人権を取り巻く状況を踏まえて、町としての方向性と基本的・総括的な指針を示しています。
- 1ページよりご覧ください。
 - 1「基本指針策定の趣旨」では、粕屋町人権教育・啓発基本指針は、2000年に公布・施行された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第5条の規定に基づき、策定しております。ここでは、付加・修正はありません。詳しくは、1ページをご覧ください。
- 2「人権を取り巻く状況」の（1）国際的な潮流での変更箇所は、2ページ13行目、二重線のアンダーラインを引いている所で、SDGs（持続可能な開発目標）の目標となるので、SDGs（持続可能な開発目標）と「の目標」の3文字を削除し、修正しています。
- （2）我が国における取組（3）福岡県の取組では、付加・修正はありません。詳しくは、2～3ページをご覧ください。
- 3「粕屋町における人権教育・啓発の推進」におきましては、3ページよりご覧ください。

- 4ページの(1)「学校教育における人権教育」での変更箇所は、4ページ下の方に②イですが、福岡県人権教育教材「かがやき」・「あおぞら」・「あおぞら2」・「ハンセン病を正しく理解しよう(小学生向け)」や「ハンセン病の向こう側(厚生労働省)中学生向け」を活用するとともに、効果的な学習教材等の選定・活用し実践する。と付加・修正しています。これは、今年の2月2日に、いのちのライツ「ハンセン病差別をなくす会ふくおか」の林代表理事をはじめ6名の方が表敬訪問され、町長に「要請書」を渡されました。その会で教育長より、説明された内容の一部を入れております。
- (2) 社会教育における人権教育・啓発活動の推進では、付加・修正はありません。詳しくは、5ページをご覧ください。引き続き、令和3年度実践報告です。

II 令和3年度 実施報告

次に、2章の「令和3年度の実施報告」です。

本計画書(案)の6ページから10ページを説明します。

7月の人権問題啓発強調月間では、7月1日(木)に街頭啓発活動、7月4日(日)に三本大会を開催する予定でしたが、コロナ感染症拡大防止のため中止となりました。講演会では、倉富史枝氏を講師として講演を行う予定でしたが、中止となりましたので、本年度も講演していただくように依頼する予定です。

次に、12月の人権週間の取り組みでは、12月1日(水)の街頭啓発活動は、コロナ感染症拡大防止のため中止となりましたが、12月5日(日)に「粕屋町人権を尊重する町民のつどい」を開催いたしました。参加者は340名でした。令和3年度粕屋町児童・生徒の人権に関する標語や挨拶運動の優秀作品の表彰をおこないました。

なお、人権作品・あいさつ運動作品の作文・標語・ポスター等の応募につきましては、小・中学生のみなさん、町民のみなさんにご協力していただきました。入賞作品を載せた啓発冊子「わかくさ」は、町内の全世帯と小中学校教職員に配布をいたしました。

続いて、自治公民館の人権学習会の実施状況です。コロナ禍で中止となる分館も多くなりましたが、人権学習の計画・実施へのご協力をいただき、住民の皆様の人権意識の高さを感じました。

最後に、その他の研修といたしまして、10ページに役場職員の研修と主な関係機関主催研修会を掲載しておりますのでご参照ください。

以上が、「令和3年度の実践報告」でございます。

引き続き令和4年度粕屋町社会人権教育・啓発計画(案)です。

III 令和4年度粕屋町社会人権教育・啓発計画

- 1 「最近の人権をめぐる状況と粕屋町における社会人権教育のめざす方向性」では、11ページのよりご覧ください。赤い文字のところを付加・修正しております。
- 12ページでは、法務省の令和4年度の啓発活動年間強調事項に合わせて付加・修正しています。また、12ページの下から4～5行目の2016年(平成28年)の「人権問題

に関する県民意識調査」によるとの箇所を削除・修正しています。

13ページは、今年度に新しく入ってきた内容もありますので、変更した赤い文字も含めて説明します。

○2「本年度の努力目標」では、付加・修正はありません。詳しくは、13ページをご覧ください。

○3「令和4年度啓発事業実施計画」14～15ページでは、昨年度できなかった事業も例年どおり実施でればと思っております。15ページには、令和4年度の月別事業計画予定を記載しています。ご覧ください。

7月の「人権問題強調月間」では、1日に街頭啓発、3日に「三本大会」。12月の「人権週間」では、1日に街頭啓発、4日に「人権を尊重する町民のつどい」を予定しており、関係する課と連携実施していく予定です。

以上で、提案・説明を終わります。

今後とも、各種団体や地域の皆様と連携して多様な学習機会を提供しながら、より効果的に人権教育・啓発活動を推進していきたいと考えています。皆様のご指導・ご支援をよろしくお願いいたします。

(臼井社会教育課長)

駆け足でしたが、年間計画案として「人権教育審議会」への諮問に付してよろしいか、ご審議をお願いします。

(舎川教育委員)

内容について説明ありがとうございます。

11ページから「人権をめぐる状況」について記載があり、13ページに「コロナ感染拡大に起因した感染者や医療従事者等に誹謗中傷が見られ始めている」とありますが、すでにコロナ感染症は2年が経過しており、見られ始めている、ではなく、「見られている」でよいのではないのでしょうか？

(臼井社会教育課長)

わかりました。ご指摘のとおりだと思います。修正いたします。

(西村教育長)

修正をお願いします。

ほかにありませんでしょうか。

ないようでしたら、承認でよろしいでしょうか。

(教育委員全員)

承認します。

(西村教育長)

承認されました。次をお願いします。

(臼井社会教育課長)

4 「令和4年度社会教育計画書(案)」について

机にしている別冊分です。令和4年度の社会教育計画書につきまして、別冊にてご説明をいたします。赤色のところが修正点です。主要な部分のみ説明します。

2ページをお願いします。

基本方針を「粕屋町教育行政の目標と主要施策」にそって2.に「学校と地域が連携した健全な子どもの育成」を加えています。

そのうえで1.の(1)に「第4次粕屋町子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動を支援する」を追加しています。子ども読書活動推進計画は、作成が終わりましたので計画書を各委員の机に置いております。

3ページです。

次に3.の(2)「かすやドーム」の大規模改造工事を実施し、施設の利便性向上を図る、を追加しています。3月の教育委員会でご報告しました件です。

次に4.の(1)に「阿恵官衙遺跡保存活用計画をもとに、史跡の保存管理、活用、整備を進める。」を追加しています。計画につきましては、資料館及び社会教育課に置いています。

6ページです。一番下で「成人式」を「成人20歳のつどい」に変更しています

10ページです。一番上で「分館役員対象軽スポーツ説明会」を追加しています。

12ページです。一番下で「粕屋町総合体育館大規模改造工事」を追加しています。内容は3月にご説明しましたとおりです。

説明は以上です。ご審議をお願いします。

(長教育委員)

5ページ、ブリッジサマーキャンプについて質問です。

コロナ感染症のため、オンライン、バーチャルでの開催との記載がありますが、これまではAPCCとして、町で対面式など企画して実施していましたが、今後は、こういった形になるのか。

(臼井社会教育課長)

現在は、コロナ感染症のため、バーチャルの開催ですが、コロナが落ち着けば以前のような形で実施したいと考えています。

(青木知香教育委員)

7ページ、家庭教育学級についてです。

各幼稚園と小・中学校PTAが実施機関となっていますが、現状として、PTAや学校側が主体となっていて、幼稚園の関わりが少ないように感じます。改めて、幼稚園に説明していただき、この事業を幼稚園も一緒に行っていただきたいです。

(臼井社会教育課長)

わかりました。改めて、事業の説明を行います。ありがとうございます。

(舎川教育委員)

ときめき体験について、中止等の基準はありますか。

(臼井社会教育課長)

現在、実行委員会でその点も含めて協議を行っています。今後、お示ししたいと思いません。

(西村教育長)

福岡や沖縄でまん延防止等が出れば、中止となる可能性もあります。

ご質問・ご意見ありがとうございます。

そのほか、ありませんでしょうか。

(教育委員全員)

ありません。承認いたします。

(西村教育長)

ありがとうございます。それでは、審議事項は以上です。

続いて、各課からの連絡事項です。

5). 各課からの連絡事項

(1)学校教育課

5月の行事予定

(2)社会教育課

5月の行事予定

人権擁護委員選任の報告

町内放送5時から6時へ

(3)給食センター

5月の行事予定

(4)子ども未来課

5月の行事予定

(5)各課より令和4年度予算説明

6). 次回開催日時 令和4年5月31日(火)、9時30分～

管内教育長会 5月26日 リモート

昨年度 5月28日開催

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 西村 久朝

署名委員 青木 政広

署名委員 舎川 真理

署名委員 長 順子

署名委員 青木 知香

会議録調整者 黒田 道明
